

生徒・保護者の皆さんへ

徳島県立池田高等学校 定時制

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

生徒・保護者の皆様におかれましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、県内でも新型コロナウイルス感染者数が急増していることを踏まえ、4月20日（火）午後9時に「とくしまアラート」のレベルが引き上げられ、「とくしまアラート・感染症拡大注意・急増」が発動されました。県内の学校でもクラスターが発生し、感染拡大の傾向が見られます。

つきましては、5月5日（水）までの間、次の点において一層の緊張感を持ち、再度徹底していただきますようお願いいたします。

今回の感染はこれまで以上に感染力が強く、感染拡大防止はより慎重で確実な対応に努めてください。

- 1 毎日の検温等による健康観察を再度徹底し、健康管理を行うこと。
 - ・発熱・せき等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、
○まず身近な「かかりつけ医」に電話相談し、受診や検査の指示を受ける。
○「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関もない場合は、「受診・相談センター」に電話する。(24時間対応) (0570-200-218)
○各保健所 三好保健所 (0883-72-1123), 美馬保健所 (0883-52-1016)
○感染予防などに関するお問合わせ 一般電話相談窓口 (24時間対応) (0120-109-410) 等で対応をする。
- 2 「3密」, 「大声」を徹底的に避け, 「マスクの着用」, 「うがい」及び「手洗いなどの手指衛生」といった基本的な感染症対策を再度徹底すること。
- 3 特に場所の移動, 飲食等で気の緩みが生じやすいことから, 「居場所の切り替わり」・「場面の切り替わり」では感染症対策を徹底する。
- 4 ゴールデンウィークは不要不急の外出を控え, 家庭で感染拡大防止に努める。
- 5 変異株の広がりにより, 家庭内での感染が多数発生しております。家庭内での感染を防ぐため, なお一層のご家庭での感染防止対策の徹底をする。

次のような状況（症状）がある場合は、必ず担任の先生に連絡してください。

- | |
|--|
| ①新型コロナウイルス感染症に感染した場合 ②濃厚接触者に特定された場合
③同居する家族が感染した場合 ④PCR検査を実施するように指示された場合
⑤新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合 |
|--|

